

**伊奈町**

**公式 X  
開設しました！**

問 秘書広報課内 2213

**Follow Me!**

**伊奈町公式SNS  
最新情報配信中！**

※なりすましアカウントにご注意ください。

町のお知らせやイベント、災害に関する情報などを伝えします。皆さんのフォローをお待ちしています。

@ina\_town17

LINE QRコード

Facebook QRコード

Instagram QRコード

YouTube QRコード

**…生活支援体制整備事業・協議体…**

問 いきいき長寿課内 2125

**生活支援体制整備事業とは**

高齢化が進む中で、公的サービスや制度だけでなく、多様で特色を生かした住民同士の支え合いの取り組みを充実させていき、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進するための事業です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**「協議体」とは？**

支え合いの地域づくりを形にするため、地域の皆さんで、困りごとや地域にある資源（知識や人、手段、伝統や文化）を見つけ、いつまでも安心して生活できる地域を作るための「話し合いの場」を協議体といいます。

協議体には、生活支援コーディネーターが配置され、地域の皆さんを中心となる地域づくりや、支え合い活動をバックアップし、地域の方と一緒に仕組みづくりについて取り組んでいます。

**伊奈町の「協議体」は？**

町全域についての話し合いや情報共有を行う「第1層協議体」と、お住まいのエリアごとに話し合う「第2層協議体」があります。第2層協議体は、令和5年1月から、町内2カ所で発足し、中北部エリアと南部エリアにおいて、それぞれ、「あつらいい～な」というテーマについてを住民同士で話し合っています。

**出前講座・  
出張相談のご案内**

健康・介護の専門職や専門知識を持つボランティアが、地域に出向き、「健康づくりの講習会」「福祉用具の紹介」「初心者向け手話講座」などの出前講座や出張相談に応じています。

**町長コラム**

**清のひとこと— 大島清**

令和8年になり1カ月が過ぎ、毎年のことですが、月日の経過が加速度的に早くなっていると感じます。

昨年末、「町長にとって今年を漢字一文字で表すと何ですか」と質問され、私は「結」であると答えました。

昨年は、思いもよらぬことが2つありました。その1つ目は、愛知県西尾市で執り行われた伊奈忠次の追悼法要にご招待していただいたことを契機に、「伊奈氏ゆかりの地」に関する協定がさらに広がりを見せたことです。皆さんもご承知のとおり、伊奈忠次は1550年に三河国（現在の西尾市）に生まれ、1590年に40歳で伊奈町丸山の丸ノ内に屋敷を構えるまで、愛知県をはじめ山梨県、静岡県、神奈川県などで活躍していました。関東に入国してからの忠次の活躍は、すでにご理解をされていると思いますので改めて記述はいたしませんが、川口市・つくばみらい市と「伊奈氏ゆかりの地」に関する協定を結んでいることを西尾市長にお話ししたところ、西尾市もぜひ協定に加わりたいということで、川口市・つくばみらい市・伊奈町の2市1町で協議し、3市1町による「伊奈氏ゆかりの地」に関する協定を令和7年12月25日に締結しました。

今後、忠次の生誕から亡くなるまでの60年にわたる生涯顕彰がさらに進められることが楽しみです。

2つ目は、お互いがバラのまちづくりをしていることを縁に、ブルガリアのカルロヴォとの国際交流のきっかけが芽生えたことです。国際交流の推進は、私が最も望んでいる政策のひとつであります。昨年はブルガリア大使館に2度訪問し、マリエタ・アラバジエヴァ大使と今後の交流について話を進めてまいりました。そして、カルロヴォ首長のエミール・カバイヴァノフ氏とは、オンラインで面談を実施することができました。

伊奈忠次をきっかけに西尾市と、さらにバラをきっかけにブルガリアとも縁を結ぶことができれば、次代を担う若者たちの夢は大きく広がっていくものを感じています。

昨年に引き続き、今年は「結」に実を加えて「結実」の年になるよう精進してまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

**ありがとうございました**

◆公益社団法人上尾法人会伊奈支部から、各小中学校にトイレットペーパー、各町立保育所に温度湿度計・幼児用イス・おもちゃのご寄附がありました。有効に活用させていただきます。

◆中島みなみ様から、南中学校にマリンバ1台のご寄附がありました。音楽の授業などで、活用させていただきます。



**12月議会定例会**

令和7年12月議会定例会は、11月26日に開会し、伊奈町公平委員会の委員の選任についてなど町長提出の議案等22件を原案どおり可決し、12月11日に閉会しました。

**主な町長提出議案**

- 伊奈町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例=子ども・子育て支援法の改正に伴い、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものです。
- 公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町総合センター）=4月1日から5年間、いなパブリックパートナーズを伊奈町総合センターの指定管理者として指定するものです。
- 公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町立図書館）=4月1日から1年間、図書館流通センターを伊奈町立図書館の指定管理者として指定するものです。
- 工事請負契約の締結について（志久駅エレベーター設置工事）=志久駅エレベーター設置工事について、3億2,615万円で東鉄工業埼玉支店と工事請負契約を随意契約にて締結するものです。